

とやま中央会 FAX 情報

2019. 5. 7 発行 №558

中小企業の働き方改革サポート事業のご案内

— 富山県 —

県では、中小企業における働き方改革や女性活躍の取組みを推進するため、課題が共通する業界や業種ごとの研修会等に先進的な取組みを実施している企業を派遣するとともに、合同コンサルティングを開催する「中小企業の働き方改革サポート事業」を実施しています。現在、実施を希望する団体を募集しております。

1. 趣旨

中小企業においては、働き方改革や女性活躍の取組みが進んでいないことから、ある程度課題が共通する業界や業種ごとの研修会等へ、課題に応じて先進的な取組みを実施している企業を派遣するとともに、合同コンサルティングを開催し、業界全体での働き方改革・女性の活躍推進の気運を醸成し、取組みを促進します。

2. 事業概要

(1) 働き方改革先進企業派遣事業

内容：業界や業種ごとの研修会に、先進的な取組みを実施している企業を派遣することで、働き方改革・女性の活躍推進の取組みを促進する。

実施期間：令和元年6月～令和2年3月

対象：県内企業の業界団体等（地域単位や有志によるグループ等も可）（各回30～40名程度を想定）

講義時間：講演形式の場合は1時間～1時間半程度。講演に加え、ワークショップを実施する場合は3時間程度

会場：各業界団体等で設定（講師の希望については応相談）

講師：テーマに応じ、県が調整

テーマ：以下の5コースから選択

①働き方改革推進コース

労働生産性を向上するための業務効率化や職場風土の改善等を支援する。

②女性のキャリア継続応援コース

女性社員のキャリア継続や、企業にとって大切な人材の確保・定着への理解を促進する。

③健康経営コース

社員の健康と企業の労働生産性の向上は密接に関係することから、人材投資として、意識啓発を促進する。

④仕事と介護の両立応援コース

仕事と介護の両立のために必要な知識や企業の支援のあり方への理解を促進する。

⑤仕事と治療の両立応援コース

不妊やがん等の治療と仕事の両立のための配慮や措置について理解を深める。

(2) 合同コンサルティングの開催

内容：業界や業種ごとの意見交換会と合同コンサルティングを同時開催し、共通課題の解決を図り、同業他社の課題や解決・予防策を知ること、課題への対応力の向上を図る。

実施期間：令和元年6月～令和2年3月

対象：県内企業の業界団体等（地域単位や有志によるグループ等も可）

（各回 10～30 名程度を想定し、少人数のグループに分かれ実施する。）

講義時間：3 時間程度

会場：各業界団体等で設定

講師：テーマに応じ、県が調整（講師の希望については応相談）

3. 経費・役割分担

【各業界団体にお願いするもの】

- ①会場の確保、②参加者の募集、
- ③当日の進行、④配布資料の印刷

【県が用意するもの】

- ・講師の手配（謝金、旅費は県が負担）
- ・講師との調整

4. お問い合わせ・お申し込み先

富山県少子化対策・県民活躍課

女性活躍・働き方改革推進班 寺井、大井

T E L. 0 7 6 - 4 4 4 - 3 1 3 7

F A X. 0 7 6 - 4 4 4 - 3 4 7 9

E-mail:ashoshikataisaku@pref.toyama.lg.jp

下記より申込用紙をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、開催希望日の2ヶ月前までにメール又はFAXでお申し込みください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00018962.html

◇ 「公正取引委員会よろず相談室」を開設しています

公正取引委員会中部事務所は、管轄である富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県において、下請法、消費税転嫁対策特別措置法及び独占禁止法の適切な運用や相談対応に努めてお

ります。所在する名古屋市から遠い地域において、これらの相談対応の一層の充実を図るため、公益財団法人富山県新世紀産業機構の後援により、下記のとおり、「公正取引委員会よろず相談室」を開催しています。

1. 開設日時

令和元年度の奇数月の第3水曜日

①令和元年5月15日（水）（5月13日締切）

②令和元年7月17日（水）（7月12日締切）

③令和元年9月18日（水）（9月13日締切）

④令和元年11月20日（水）

（11月18日締切）

⑤令和2年1月15日（水）（1月10日締切）

⑥令和2年3月18日（水）（3月16日締切）

（1）下請法に関する研修会

午後1時～午後1時50分

（2）相談会

①午後2時～午後2時50分

②午後3時～午後3時50分

③午後4時～午後4時50分

2. 定員

開催日ごとに10名（参加無料・先着申込順）

3. 場所 株式会社富山県総合情報センター

2階 第8会議室（富山市高田527）

4. 内容

（1）下請法に関する研修会

（2）相談会

5. お問い合わせ・お申し込み先

公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課

T E L. 0 5 2 - 9 6 1 - 9 4 2 1

F A X. 0 5 2 - 9 7 1 - 5 0 0 3

下記より申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、それぞれの開催月の締切日まで

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

でFAX又は電話にてお申込みください。

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2019/mar/190318toyama.html>

◇ 平成31年度ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金公募のご案内

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者等が連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及効果拡大に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するため、ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金を公募しています。

1. 事業の目的

「コネクテッド・インダストリーズ」の取組みを日本経済の足腰を支える中小企業・小規模事業者にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。

加えて、地域経済を牽引する事業がもたらす地域経済への波及効果を高めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受けて連携して事業を行う中小企業・小規模事業者による設備投資を支援します。

2. 対象要件

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者等であり、下記の要件のいずれかに取り組みものが対象となります。

- ・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセス改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- ・「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

3. 事業の詳細

とやま中央会FAX情報 No.558

(1) 企業間データ活用型

複数の中小企業・小規模事業者等が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

補助上限額：2,000万円/者

補助率：1/2(※)

連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分が可能。

※生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

(2) 地域経済牽引型

複数の中小企業・小規模事業者等が、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引計画の承認を受けて連携して事業を行い、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域経済への波及効果をもたらすプロジェクトを支援します。

補助上限額：1,000万円/者

補助率：1/2(※)

※労働生産性年率3%以上向上を含む地域経済牽引事業計画の承認を受けた者は補助率2/3

(1)・(2)共通：事業の遂行に必要な専門家を活用する場合、補助上限額30万円アップ

4. 応募締切 令和元年6月24日(月)

(当日消印有効)

5. お問い合わせ・応募申請書類受付先

中部ブロック地域事務局

愛知県中小企業団体中央会

TEL. 052-485-8460

お問い合わせ受付時間：10時～12時、13時～17時/月曜～金曜(祝日除く)

http://www.aiweb.or.jp/topics/monodukurihojo_rl.html

◇ 第23回中小企業組織活動懸賞レポート募集のご案内

一般財団法人商工総合研究所では、第23回中小企業組織活動懸賞レポートを募集します。

中小企業の組織活動に携わっている方々を対象に、活動内容や成果をレポート形式で募集します。論文のように理論を重視するものではなく、実体験を踏まえた「やりがい」や「熱い思い」が伝わってくるレポートを期待しています。テーマは自由です。ぜひご検討ください。

1. **趣旨** 中小企業の組織化に対する助成事業の一環として募集を行います。

2. **テーマ** テーマは自由です。

(例)

- 協同組合、商店街振興組合、企業組合、協業組合、NPO法人などの組織活動について
- 農商工連携、産学官連携、企業間連携、異業種交流などの連携活動について
- 中小企業団体中央会、商工会議所、商工会などの支援機関の活動について

3. **応募資格** 中小企業の連携活動や組織活動に携わっている方であればどなたでも応募できます(中小企業者、組合事務局、中小企業団体中央会、商工会議所、商工会、連携グループ、NPO法人等の実務者など)。グループ、団体での応募も歓迎します。

但し、本懸賞レポートで過去に本賞を受賞された方は受賞作品と同一のテーマでは応募できません。

4. **表彰**

本賞：賞金20万円を贈呈します。(10点以内)

※特に優れた作品がある場合には特賞として1点 賞金30万円を贈呈します。

※本賞に準ずる作品には準賞として賞金10万円を贈呈します。

5. **応募期間**

令和元年8月1日(木)～10月15日(火)

郵送の場合：締切日消印有効

E-Mailの場合：締切日受信分まで

6. **発表** 令和2年2月(予定)に当財団ホームページ及び日本経済新聞紙上に発表するほか、受賞者には個別に連絡します。また、当財団機関誌「商工金融」2020年3月号に本賞作品概要を掲載します。

7. **応募先**

・E-Mailの場合

アドレス：kenshou@shokosoken.or.jp

件名：第23回中小企業組織活動懸賞レポート

・郵便の場合

〒135-0042 東京都江東区木場5-11-17

商工中金深川ビル5階

一般財団法人 商工総合研究所

「中小企業組織活動懸賞レポート」係

8. **お問い合わせ先**

一般財団法人商工総合研究所

TEL. 03-5875-8907

(土日・祝日を除く 9時～17時)

◇ 富山商工会議所ビル本館エレベーターの改修工事について

富山商工会議所ビルの耐震工事に伴い、下記の日程まで本館エレベーター(2基)は現在、ご利用できません。

【工事終了予定時期】令和元年7月中旬

本会にお越しの際は、別館エレベーター又は階段をご利用くださいますようお願い申し上げます。



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835